

松山市軟式野球連盟取決め事項（2025年3月8日改正）

本連盟の円滑な運営を図るため次のとおり取り決める。

1. 未登録選手及び、二重登録選手について

- (1) 対戦相手チームの監督または、主将のアピールとする。
- (2) 試合開始後、アピールが成立した場合
 - ① 当該試合を没収し、不正のあったチームを棄権扱いとする。
 - ② 当該選手及び不正のあったチームは原則として1年間、出場を停止する。
 - ③ その他、問題があれば懲罰委員会（常任理事会）において審議する。
- (3) 年度内は選手間の異動を原則禁止する。

2. 登録クラスの変更は以下のとおりとする。

- (1) 各クラスに2年以上在籍したチームの内、次のいずれかに該当するチームは、理事会の審議を経て、次年度よりクラス上げとする。
 - ① 前年度の西日本軟式野球松山地区大会、当該年度の高松宮賜杯松山地区大会、四国王者松山地区大会、県選手権松山地区大会の内、2大会以上で優勝したチーム。
 - ② 西日本軟式野球大会本戦又は、高松宮賜杯本戦で優秀な成績を取めたチーム。
- (2) 各クラスに2年以上在籍したチームの内、当年度成績が不振なチーム（全大会一回戦敗退が目安）は、クラス下げを申し出ることを可能とし、理事会の審議を経て次年度よりクラス下げとする。
- (3) その他、問題があれば理事会において審議する。
- (4) 各チームは、理事会の審議結果に従うこと。

3. 監督・主将会議（抽選会）について

- (1) チーム代表者は参加料を添えて必ず出席すること。抽選会に不参加または、参加料を未納の場合は原則としてその大会の出場を認めない。
- (2) 登録選手の確認を行う。

4. 棄権及び、放棄試合について

- (1) 抽選会后、棄権した場合は相手チームの勝利とし、参加料は返還しない。
- (2) 棄権する場合は、事前に本連盟の連絡担当者に申し出ること。
- (3) その他、問題があれば懲罰委員会（常任理事会）において審議する。

5. 公認審判員の養成について

登録チームは全日本軟式野球連盟公認審判員の養成及び、育成について、本連盟の要請に協力しなければならない。

6. 試合方法について

特に定める場合を除き、次のとおりとする。

- (1) 試合開始30分前までに会場へ到着すること。
- (2) 規程のイニングを7回とする。
- (3) 試合時間は90分以内とし、その時間を過ぎて新しいイニングへ入らない。
- (4) 5回以降7点差のコールドゲームを適用する。
- (5) 同点の場合
 - ①規程のイニングを終了し同点の場合は特別ルールを適用する。
 - ②時間切れ同点の場合は、最終出場メンバーの抽選で勝敗を決定する。
- (6) 降雨及び、日没の場合はコールドゲームとするが、その適用は本部役員の協議によるものとする。
- (7) 試合中の抗議は監督のみとする。この場合、審判員の投手の投球及び、塁上の判定についての抗議は認めない。
- (8) 執拗な抗議はしないこと。
- (9) 試合球は両チーム新球を2個ずつ提出すること。
- (10) 試合中、ファウルボールの回収は両チームで協力すること。
- (11) 試合後のグラウンド整備及び、ベンチ周辺の清掃は、両チームで協力して行う。
- (12) 学童、少年の大会に関する事項は別途、大会試合規定によるものとする。

7. その他について

- (1) フェアプレーを心がけ、トラブルの防止に努めること。
- (2) 規律の確立に努めること。
- (3) 本連盟登録チームとしてふさわしい態度を心がけること。
- (4) 本取決め事項に定めのない事項は、全日本軟式野球連盟競技者必携によるものとする。